

平成29年度「男女共同参画週間」が実施されます

6月23日（金）～29日（木）の一週間、「男女共同参画週間」が実施されます。

これは、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指して、毎年実施されています。

平成29年度のキャッチフレーズは、「男で○、女で○、共同作業で◎。」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



住民自治のまちづくり

経営企画課
☎64-7711

日本語教室開催日時の変更のお知らせ

玉村町国際交流協会では、町内在住・在勤・在学の外国人の皆さんへの日本語教室を開催しています。5月から教室の日程が下記のとおりとなっていますので、お知らせします。

【4月まで】

日時 毎週金曜日

○昼の部 午後2時30分～4時

○夜の部 午後7時30分～9時30分

場所 勤労者センター2階会議室

【5月から】

日時

毎週金曜日 午後7時30分～9時30分

毎週土曜日 午後1時30分～3時

※場所は変更ありません。

問い合わせ先

住民活動サポートセンター「ぱる」

☎65-7155

国際交流協会メール tamatia1995@gmail.com

日本語ボランティア募集!

日本語教室で外国人の皆さんに日本語を教えていただけるボランティアを募集します。

教室では外国の皆さんと一緒に「楽しく学ぶ」をモットーに日本語を勉強しているほか、日本の文化や習慣を紹介するとともに、健やかな日常生活を営むために必要なコミュニケーションの場を提供し、日本人住民と外国人住民の共生を図っています。